

特別障害者手当・障害児福祉手当

在宅の重度障害児・重複障害のある重度障害者の方が対象の手当です。

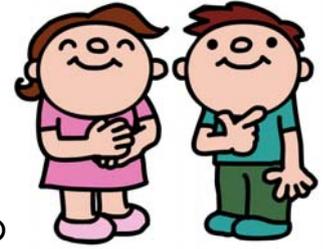
△特別障害者手当(月額26,440円)

在宅の重度障害者(20歳以上)に対する手当

対象者

日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方
特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び法律施行令に該当するもの

※施設に入所している方、病院に入院、老人保健施設等に入所されている方は対象になりません。



障害の程度

- ア 下表の1～7までに規定する身体の機能の障害若しくは病状または精神の障害が2以上存するもの。
- イ 下表1～7までに規定する身体の機能の障害若しくは病状または精神の障害が1つ存し、かつ、それ以外の国民年金の2級程度の障害が2つ存し、あわせて3つの障害が存するもの。
- ウ 下表3～5までに規定する身体の障害が1つ存し、それが特に重要であるため、日常生活動作能力の評価が極めて重度であると認められるもの。
- エ 6～7に規定する病状または精神の障害が1つ存し、その状態が絶対安静または精神の障害にあつては日常生活能力の評価が極めて重度と認められるもの。

[特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令 別表第2(第1条関係)]

- 1 両眼の視力の和が0.04以下のもの(身体障害者手帳2級相当)
- 2 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの(身体障害者手帳2級相当)
- 3 両上肢の機能に著しい障害を有するもの又は両上肢すべての指を欠くもの若しくは両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの(身体障害者手帳2級相当)
- 4 両下肢の機能に著しい障害を有するもの又は両下肢の足関節以上で欠くもの(身体障害者手帳2級相当)
- 5 体幹の機能に座っていることができない程度又は立ち上がることが出来ない程度の障害を有するもの(身体障害者手帳1級相当)
- 6 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
- 7 精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

△障害児福祉手当(月額14,380円)

在宅の重度障害児(20歳未満)に対する手当

対象者

日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の児童
特別児童扶養手当等の支給に関する法律並びに法律施行令に該当するもの

※施設に入所している方、障害を理由とする年金を受給している方は対象となりません。



障害の程度

〔特別児童扶養手当等の支給に関する法律令 別表第1(第1条関係)〕

- 1 両眼の視力の和が、0.02以下のもの
- 2 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のも
- 3 両上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 4 両上肢のすべての指を欠くもの
- 5 両下肢の用を全く廃したもの
- 6 両大腿を2分の1以上失ったもの
- 7 体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
- 8 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のも
- 9 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のも
- 10 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のも



手当の支給

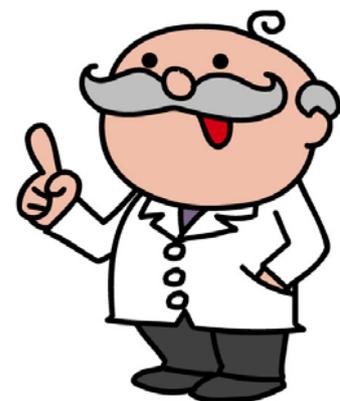
2月、5月、8月、11月の10日ごろに前月分までを受給者の名義の口座に振り込みます。手当は認定請求した日の属する翌月分から支給され、手当を支給すべき事由が消滅した日の属する月分まで支給されます。

申請に必要なもの

- 1 認定請求書、診断書、所得状況届(用紙は町役場障害福祉担当課にあります)
- 2 年金証書等(写し)
- 3 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳
- 4 銀行、農協などの預金通帳(本人名義のもの、郵便局以外)
- 5 住民票謄本、戸籍記載事項証明
- 6 印鑑

〔受付窓口〕

町役場障害福祉担当課



所得制限額

所得制限があります。受給者、配偶者、扶養義務者の所得が所得限度額以上である時は、支給が停止されます。* 所得の限度額は8月に見直しを行っています。

| 扶養親族等の数 | 本人の所得額限度額 | 配偶者・扶養義務者の所得額限度額 |
|---------|------------|------------------|
| 0人 | 3,604,000円 | 6,287,000円 |
| 1人 | 3,984,000円 | 6,536,000円 |
| 2人 | 4,364,000円 | 6,749,000円 |